

民法改正により遺留分は金銭の支払いのみの請求となります！

銀行等では対応が難しい 相続関連資金・住宅取得資金・ アパート取得資金等のニーズに対する融資



日時 2019年 4月10日(水) 受講料 10,000円※各種会員割引あり (資料代・税込)

15:00～17:00(受付開始は30分前です) 会場 TAP高田馬場 定員 60名

講師紹介



きよの たかお
清野 孝男 氏

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社 上席理事

中央大学法学部卒業。

「銀行等では対応が難しい住宅ローン」の融資と「不動産担保ローン」の融資を両輪とする間口の広い三井住友トラスト・ローン&ファイナンス(株)の前身の1社「ライフ住宅ローン」設立の際の準備委員としてスタート。

ノンバンク第一号の住宅ローンの証券化も担当。

現在は全国の各種勉強会等において、三井住友トラストL & F (略称)の各種商品の活用方法を士業・FP・コンサル・不動産関連業務の方々に説明し、活用して戴いている。

講座内容

1 士業・FP・コンサル系の皆様からの様々な相談並びに融資事例

代償分割金支払資金・遺留分支払資金・納税資金・親族間売買<再生・離婚・相続等>資金等

2 不動産仲介業務関連の皆様からの様々な相談並びに融資事例

永住権のない外国人<特に自営>に対する住宅ローン、アパートローン融資・高齢者等の自宅買換えのつなぎ融資等

3 アパートメーカー・ハウスメーカーの皆様からの 様々な相談並びに融資事例

「キャッシュフローの改善 + 建替え資金」融資・親族間売買<相続>資金等

4 アパート管理会社の皆様からの様々な相談並びに融資事例

「キャッシュフローの改善 + リフォーム資金」融資・親族間売買<相続>資金等

会員割引

- ※1 無料: 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
- ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

 **FAX:03-3208-6255**

2019年4月10日(水) 開催

銀行等では対応が難しい相続関連資金・住宅取得資金・ アパート取得資金等のニーズに対する融資

受講申込書

20190410

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。	
		FAX	
ふりがな		E-mail	
参加者名			
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号

☐東京定額制クラブ会員 ☐左記以外の会員 ☐一般 ☐TAP実務セミナー利用券使用(No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。
※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

〈TAP高田馬場〉

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

**NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関**

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

 <https://tap-seminar.jp>  seminar@t-ap.jp

